

＜その他、取組に特徴のある事例＞

○女性の積極的な参加による共同取組活動

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	岐阜県高山市 種川町 寺河戸			
協定面積 7.3ha	田 (76%) 水稻・そば	畠 (24%) ほうれんそう等	草地	採草放牧地
交付金額 82万円	個人分配 共同取組活動 (50%)	鳥獣害対策費 農地管理費 役員報酬・その他	50% 31% 11% 8%	
協定参加者	農業者15人、水路組合1 (寺河戸・黒谷水路組合)			
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

寺河戸地区は 16 戸の小さな集落で、山裾に沿った急傾斜に 7.3ha の小規模な農地があり、家族経営による水稻・ほうれんそう等の兼業農家が存在する。

地区では、女性のみで組織された「二十日会」があり、毎月 20 日に地区公民館にて会合等を開催し、地域の活性化及び日々の生活についての語り合い活動を行っている。

その活動の一環として、平成 15 年までは地域のイベントにおいて、「御番所もち」を調理、出店していた。しかし、近年は後継者不足で活動がままならなくなり、毎月の会合のみとなっていたが、平成 19 年より、それまで男性中心であった中山間地域等直接支払制度における共同取組活動など、地区の共同作業にも、女性が積極的に参加するようになった。

3. 取組の内容

「二十日会」は、地域活動に積極的に参加し、本制度の共同取組活動である農道や水路、里山周辺の下草刈りや獣害対策、また、地区の共同作業である花壇の整備、神社・広場等の除草等を行っており、地区の共同作業及び環境整備には欠くことのできない存在となっている。



【共同作業参加者（右側 8 名が女性）】



【電気柵設置作業の様子】

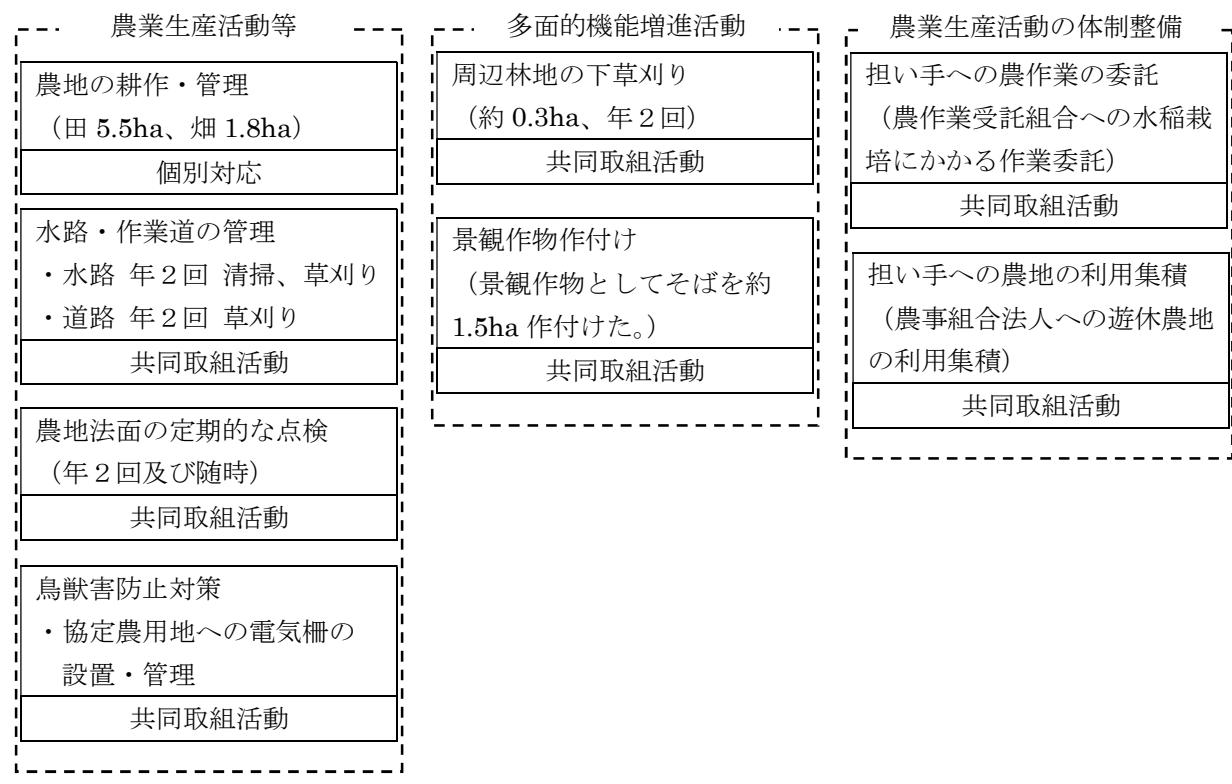
[集落の将来像]

- 水稻栽培における農作業受託組合による農作業委託を推進するとともに耕作放棄地の減少を図る。
- 地域の担い手による農地の利用集積を推進し、高齢農家の持つ農地の遊休化を抑制する。
- 電気柵を設置・管理することによる鳥獣害対策により、生産性の向上及び農業所得の向上を図る。



[将来像を実現するための活動目標]

- 担い手への農地集積
- 集落協定参加者による草刈りの実施
- 集落協定参加者による用排水路・農道の維持管理
- 鳥獣害防止電気柵の設置および維持管理



4. 今後の課題等

今後は、ますます進行するであろう少子高齢化により、生活住環境すら維持管理が難しくなる状況を踏まえ、男女の区別なくすべての協定参加者により意見を語り合い、合意し、的確な判断を行い、意欲を持って実践する「主体」「絆」「結い」による組織の再編を行っていく。

[第2期対策の主な成果]

- 農事組合法人による農地の利用集積 (約1.5ha)
- 協定締結による意識の向上により、草刈りや維持管理等の共同作業や寄り合いの回数が増加
- 集落全体での電気柵設置および維持管理による鳥獣害被害の減少